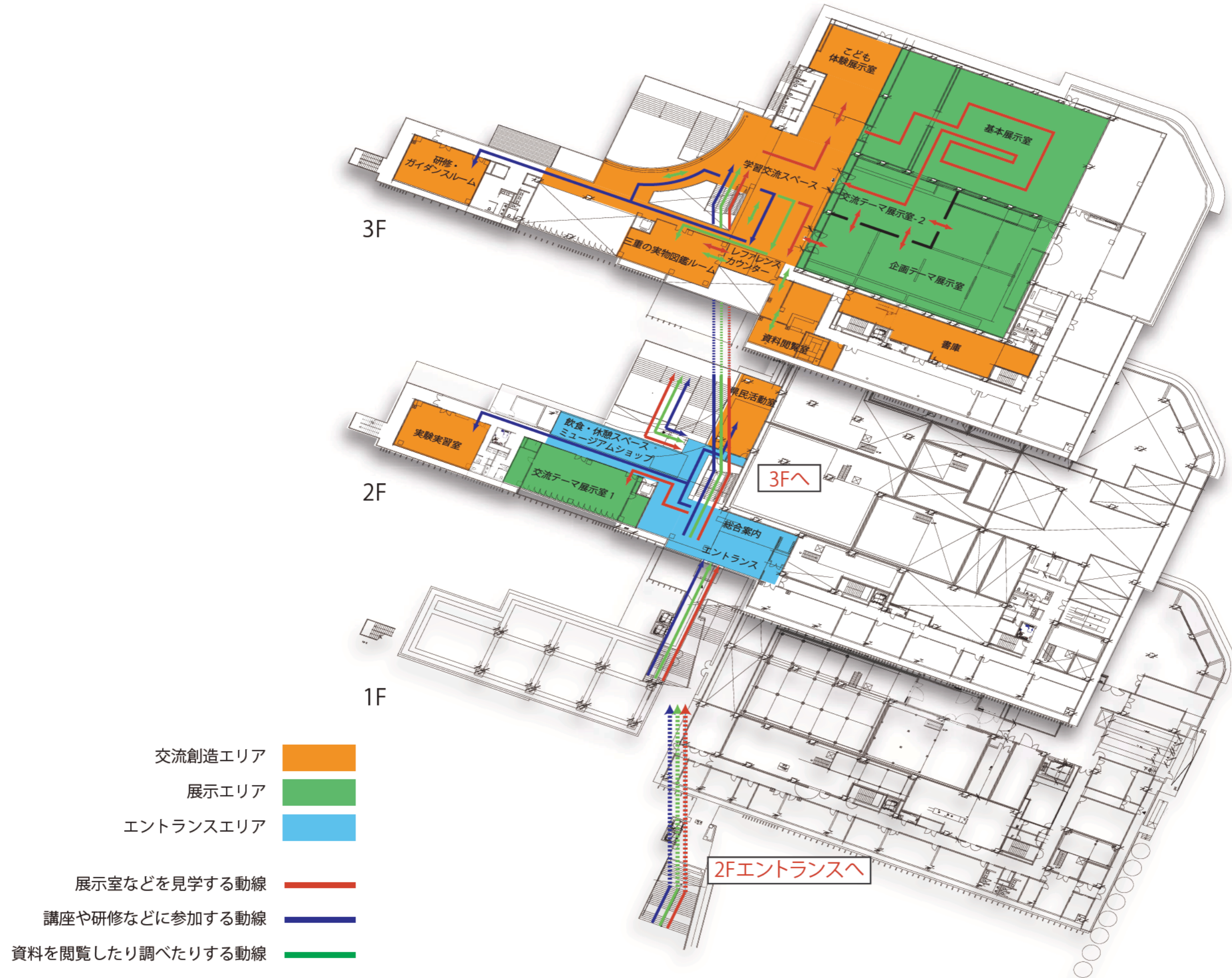


展示1. 利用者動線



## 多彩な交流が生まれる博物館の中核をなす交流創造エリア

さまざまな博物館活動への入り口、交流創造を積極的に展開するための中核的な役割の場。県民・利用者と館、県民・利用者相互の対話や交流が活発に展開されることで、三重の誇りや新たな創造につなげ、発見する場。好奇心いっぱいの子どもたちが集う場とする。

### 研修・ガイダンスルーム

講座や研修会、団体・学校向けのガイダンスを行うための部屋

### 子ども体験展示室

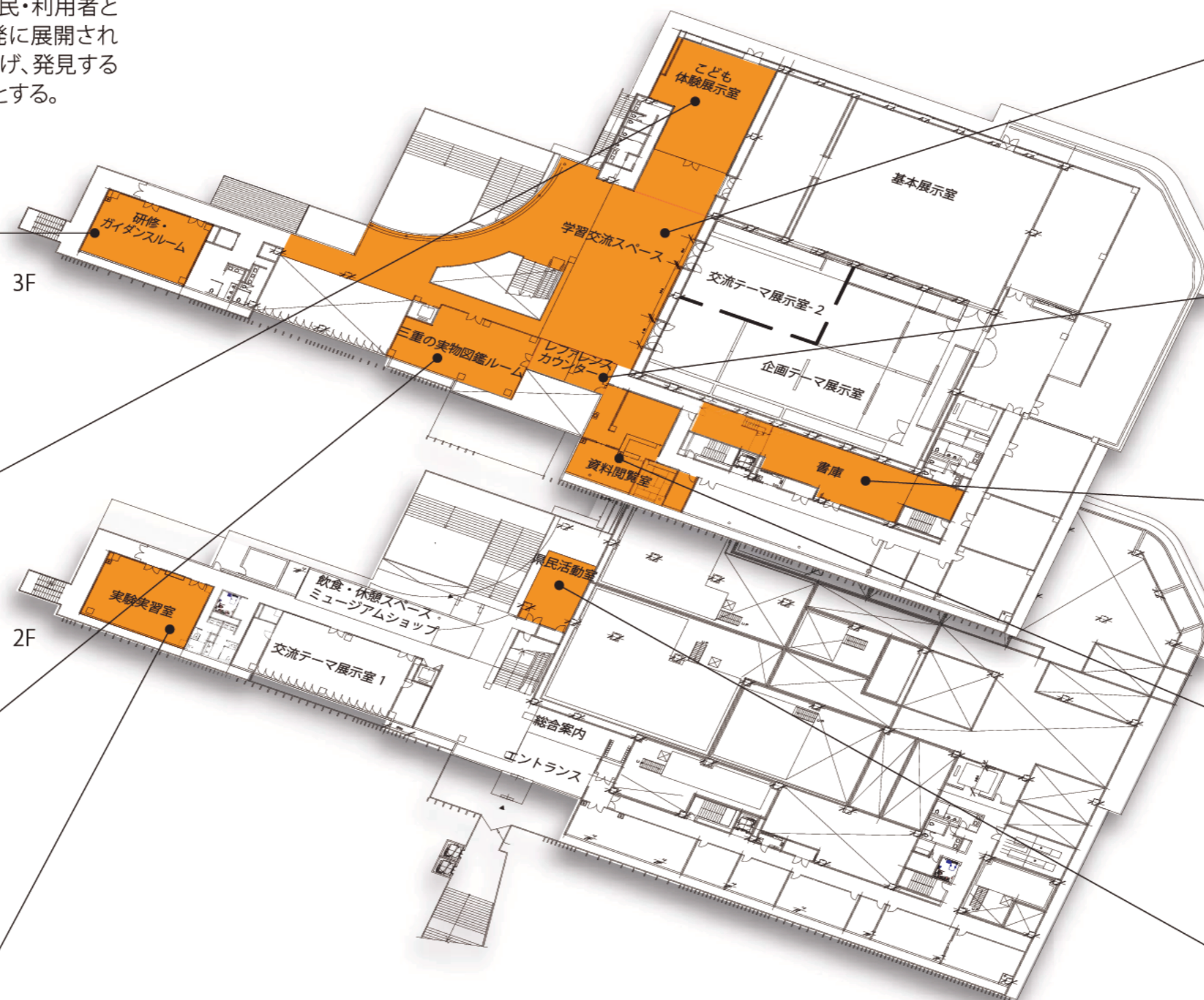
子どもたちに博物館を好きになってもらう部屋

### 三重の実物図鑑ルーム

三重の自然と歴史・文化に関する基本的な資料を実物図鑑的に展示する部屋

### 実験実習室

さまざまなワークショップや実験・実習型の講座を開催するための部屋



### 学習交流スペース

県民・利用者の学習や研究、グループ・団体等の活動が行われることでさまざまな交流が生まれる場所

### レファレンスカウンター

館内の各種案内をはじめ、三重の自然と歴史・文化に関する問い合わせや相談など、県民・利用者の活動をサポートする窓口

### 書庫

県民・利用者が閲覧利用できる約8万冊の書籍を収蔵する部屋

### 資料閲覧室

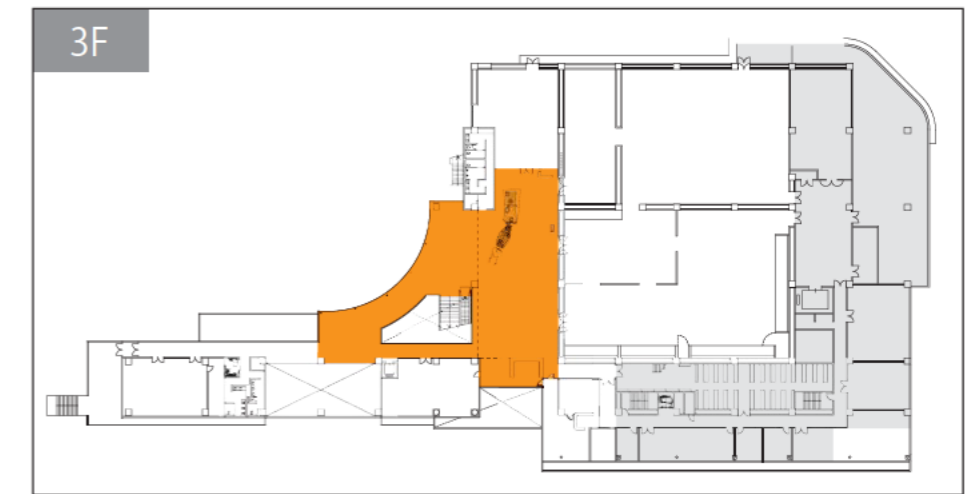
調査や研究のために収蔵資料を閲覧するための部屋

### 県民活動室

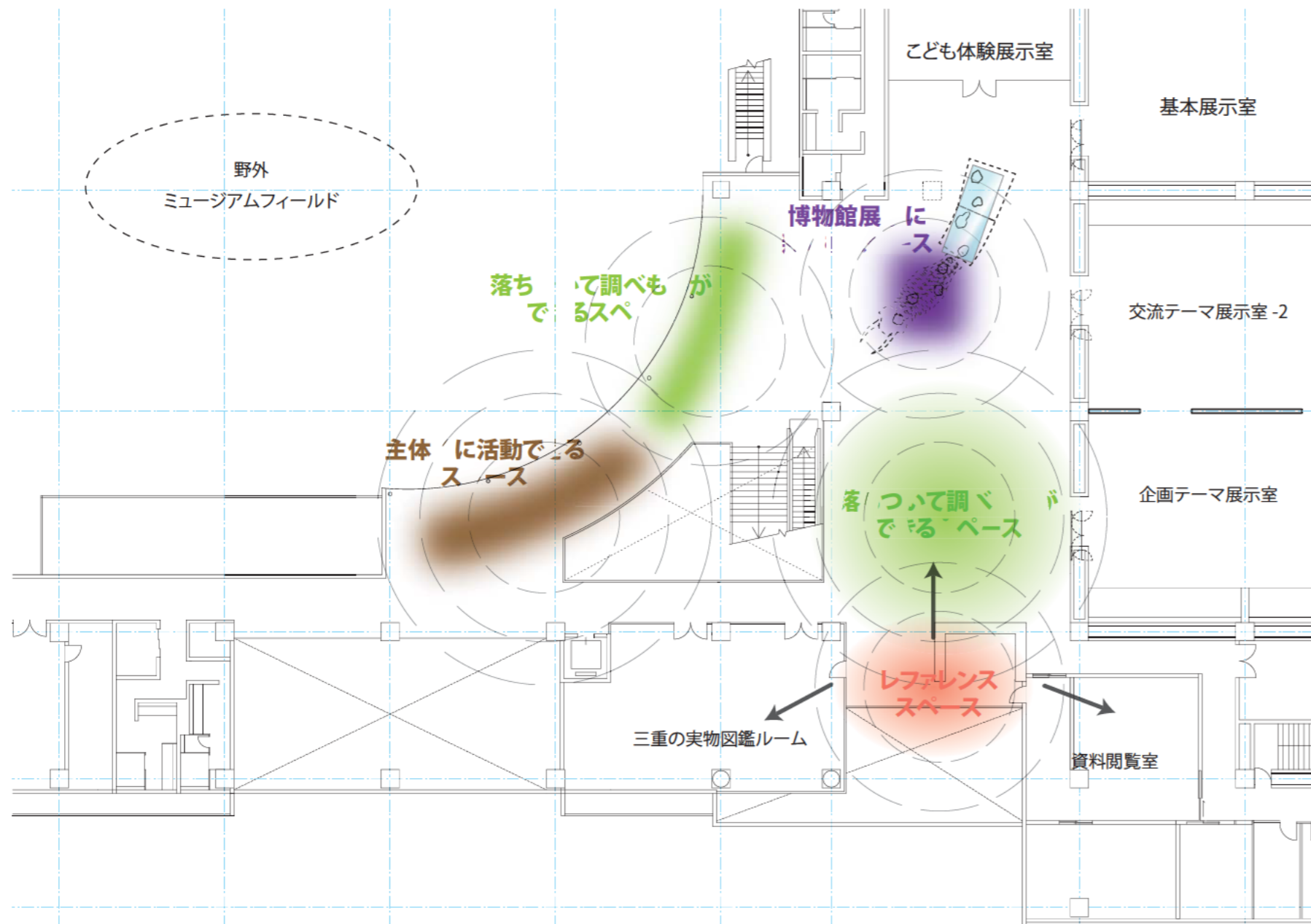
県民・利用者、団体などが博物館活動に参加・参画するための部屋

## 目的に応じた4つのスペースが有機的につながるゾーニング

ミュージアムフィールド側に開かれた明るい空間で、三重の自然と歴史・文化に関する問い合わせや相談、書籍の閲覧、個人やグループによる活動などが展開できる。  
 ミエゾウの復元骨格標本をはじめ、博物館資料に親しむことができる展示展開も行う。



### ■ゾーニングの考え方



### ■スペースに求められる機能とサービス

#### レファレンススペース

##### 受付機能

館内の案内、各種申し込み手続きなどを行う窓口など

##### 三重の自然と歴史・文化に関する相談コーナー

三重の実物図鑑ルームや資料閲覧室と連動して、県民・利用者の資料相談などに対応する窓口

#### 落ちついて調べものができるスペース

##### 閲覧機能

博物館の書籍を調べたり見たりすることができる閲覧スペース

##### 検索機能

書籍や資料のデータベース検索、映像などの視聴ができるスペース

##### 休憩機能

ミュージアムフィールド側に面した、明るい空間を活用したゆったりとくつろげるスペース

#### 主体的に活動できるスペース

##### 活動機能

さまざまなグループのミーティングや活動の発表などに活用できるスペース

#### 博物館資料に親しむ展示スペース

##### 展示機能

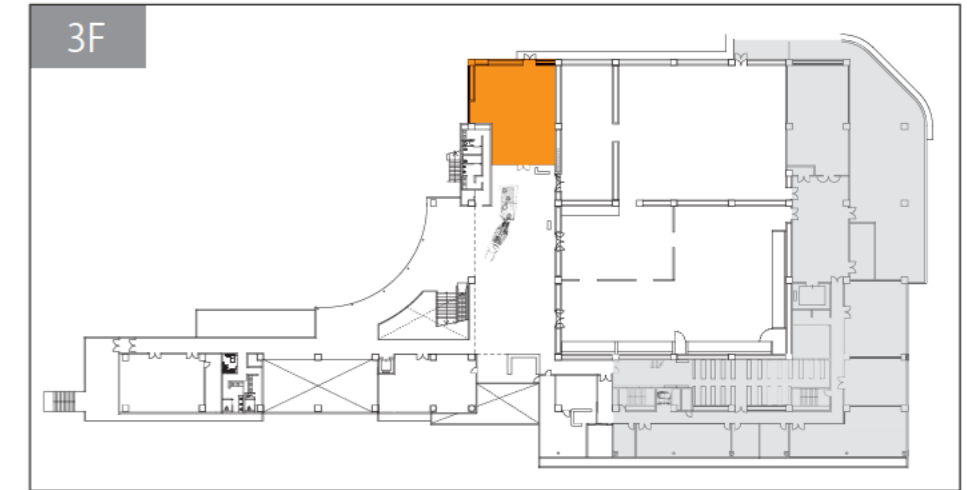
博物館活動を象徴的に示すものとしてミエゾウを展示するなど、各所に三重をあらわす博物館資料を展示するスペース

## こどもたちが博物館を好きになるきっかけとなる展示室

ミュージアムフィールドが望める展示室。天井高を生かし、開放的な空間とする。  
訪れたこどもたちが「遊ぶ・楽しむ」を通して、博物館の楽しさを知ることができる展示内容とする。

### ■展示の構成

「モノをみる」ことから「モノの魅力」を感じてもらうきっかけや興味を抱く展示をめざす。



展示例/展示の役割	やってみる (体験)	のこす (保存)	しらべる (調査)	つたえる (展示)
展示体験	みる さわる きく かぐ	あつめる きろくする	くらべる わける	はなす はっぴょうする
展示アイテム例	<ul style="list-style-type: none"> <li>●モノを拡大して観る</li> <li>●モノをたたいて音を聴く</li> <li>●モノの感触をたしかめる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同じ種類のモノを集める</li> <li>●モノの特徴を書く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●色や形などさまざまな方法でわける</li> <li>●モノの重さや大きさを比べる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●絵や文字で表現する</li> <li>●展示してみんなに紹介する</li> </ul>

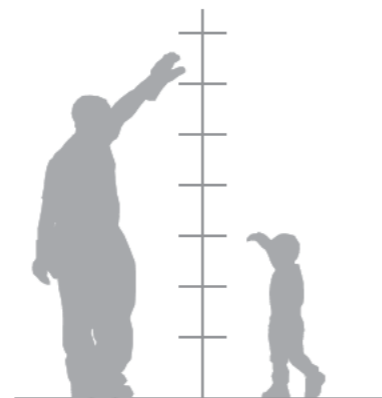
### ■展示室の特徴

#### 五感に訴える展示手法



五感を刺激することで、「モノ」への興味を呼びおこす。

#### アソビ感覚のある空間設計



こども目線から発想する展示設計と、デザインや空間の高さを生かしたシンボル展示を検討する。

#### 未就学児も安全に体験できるゾーニング



未就学児も安全に体験できるように、未就学児ゾーンと就学児ゾーンを設けることなどを検討する。

#### スタッフの配置



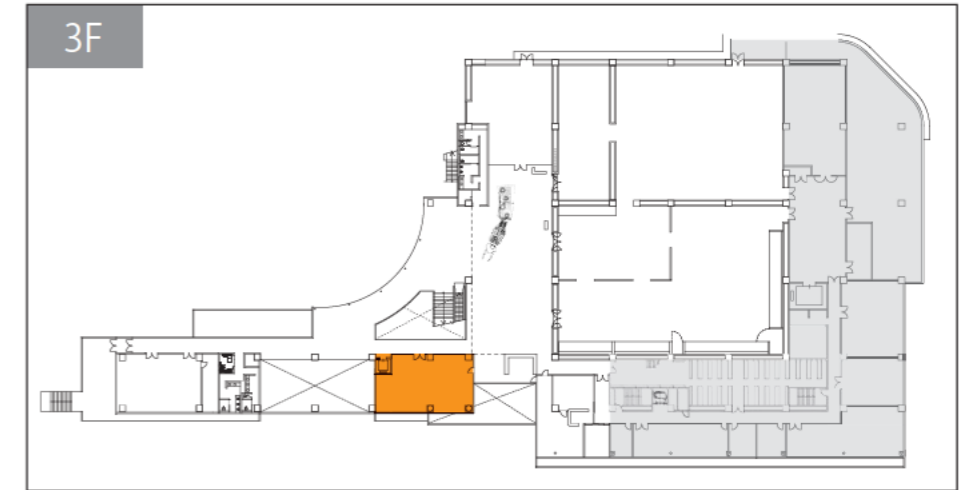
スタッフを配置し、こどもたちの自発的な活動をサポートする。

## 三重の自然と歴史・文化に関する基本的な資料を展示

学習交流スペースやレファレンスカウンターと連動させ、三重の自然と歴史・文化に関する身近な資料や特筆される資料を展示することで、県民・利用者が図鑑的に利用できたり、資料への親しみを深められる部屋とする。

### ■展示の構成

図鑑的な活用ができるように身近な資料を系統立てて展示する。

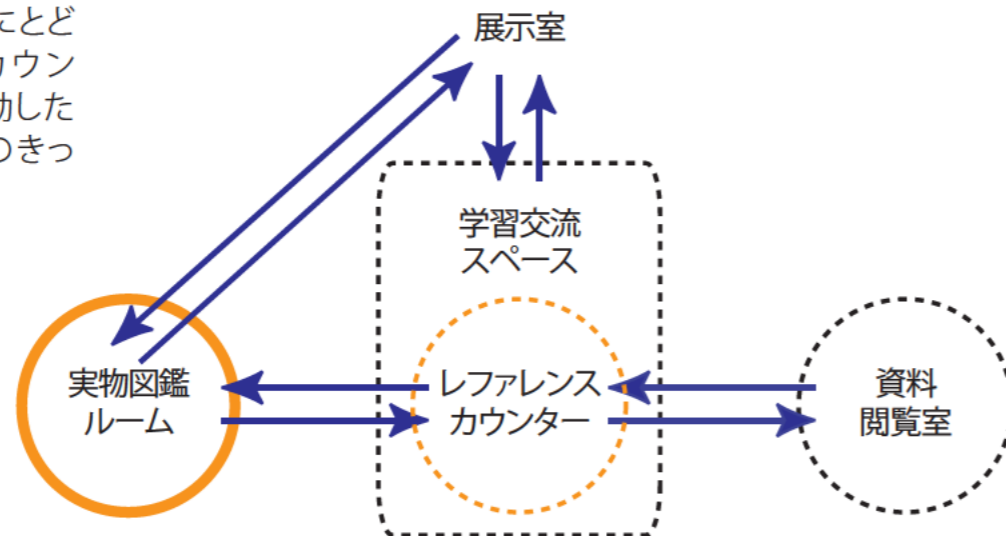


分類	岩石・化石類	昆虫類	貝類・甲殻類 その他無脊椎動物類	魚類・両生類 爬虫類	鳥類・哺乳類	植物・菌類	伝統的な技術に 関わる資料	三重の歴史を 物語る資料	三重県の 歴史的公文書
例									

### ■展示室の特徴

#### 他の諸室や資料相談、閲覧との連動

実物図鑑ルームの見学にとどまらず、レファレンスカウンターでの資料相談に連動した利用や、資料閲覧活用のきっかけとなる部屋とする。



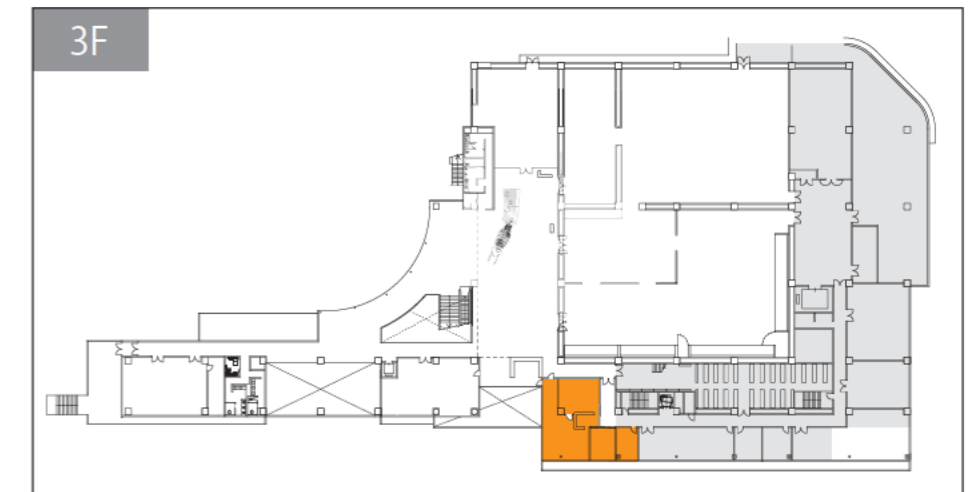
#### 資料の保存と継承の重要性を発信



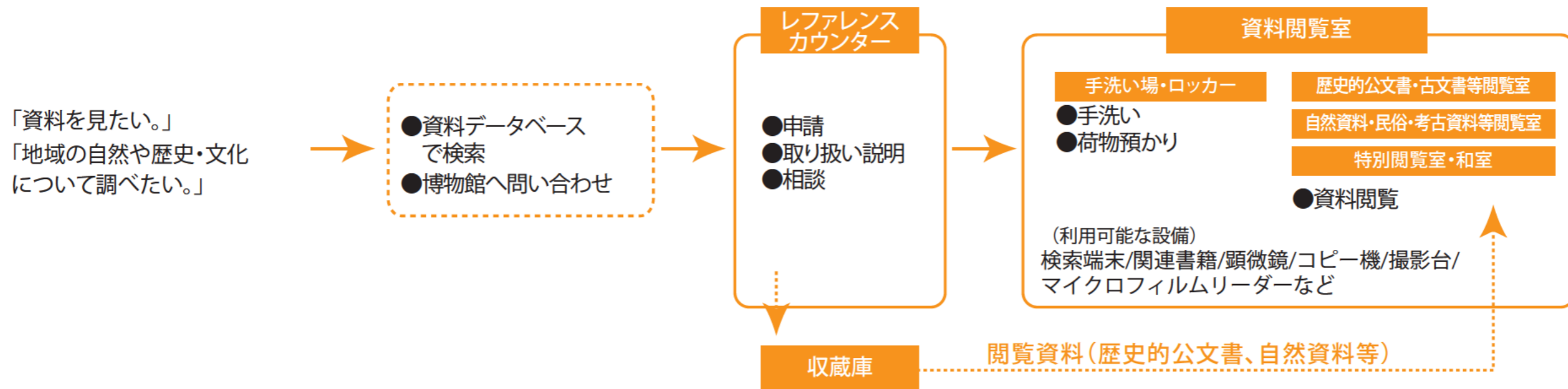
博物館の使命である「三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館」の一役を担う部屋として、博物館にはどのような資料が収蔵され、どのように保存されているかを紹介することで、県民・利用者との協力による地域の貴重な資料の保存、継承の重要性を発信する。

## 保存している自然・人文資料(歴史的公文書等を含む)などを閲覧できる博物館

博物館で所蔵する資料については、資料保存への配慮を前提として、所定の手続きにより、閲覧、研究活動やさまざまな情報収集に利用することができる。資料への影響を考慮し、資料の種別や性格によって閲覧室を区分する。

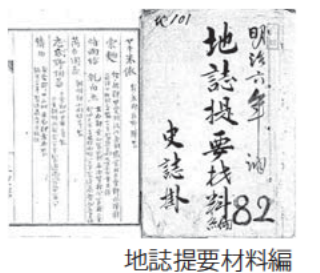


### ■資料閲覧活用フロー

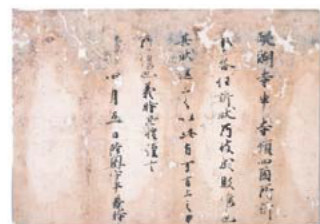


### ■資料閲覧室の特徴

#### 歴史的公文書・古文書等閲覧室



三重県庁の歴史的公文書(選別公文書と明治期県庁文書・絵図など)、古文書や冊子・版本などの文献史料、版画や絵巻などの絵画資料など、主に紙媒体の資料を閲覧することができる。



北条義時書状



熊野本地絵巻

#### 自然資料・民俗・考古資料等閲覧室



化石・鉱物などの地学標本資料、動・植物の標本資料などの自然系資料、民俗・考古・陶磁器などの人文系の器物資料を閲覧できる。

須恵器 器台

#### 特別閲覧室・和室

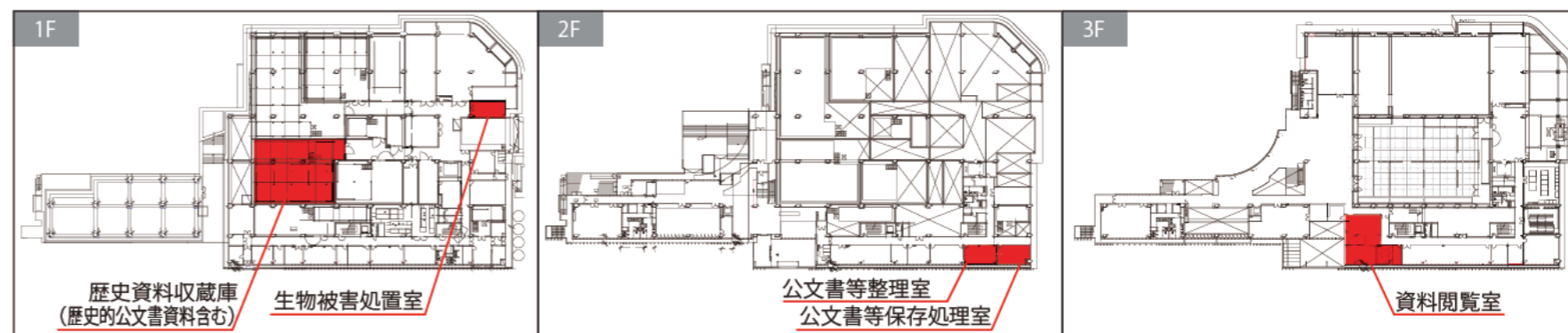


本居宣長像

軸物や屏風・大型絵図など、机上で扱うことが困難な資料、特別な配慮が必要な資料の閲覧、団体や行政機関等の特別な閲覧に使用する。

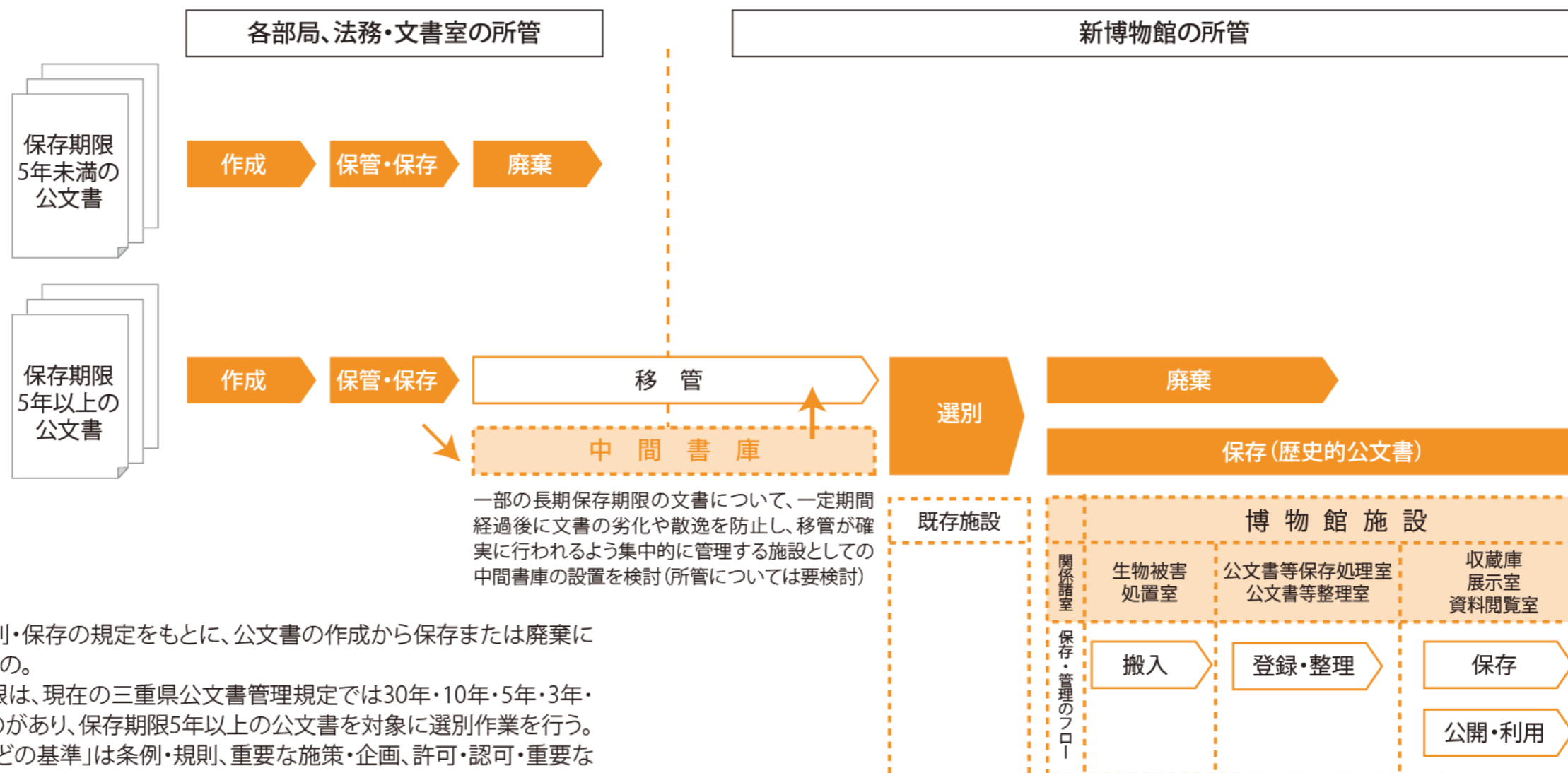
## 歴史資料として重要な公文書等を保存、閲覧、調査研究する 公文書館機能を一体化した博物館

歴史資料として重要な公文書等（「歴史的公文書」）を保存し、利用に供する公文書館法に基づく施設としての機能を持ち、併せて博物館の資料として活用することで、三重の文化振興に寄与し、より幅広い博物館活動を促進する。



### <歴史的公文書の保存・公開のプロセス>

保存対象資料を選別するための作業は、既存の施設（博物館外）を活用することとし、選別を終えて保存することが決まった歴史的公文書を博物館に搬入、1階の生物被害処理室で殺虫処理のあと、2階の公文書等保存処理室、公文書等整理室で整理作業等を行う。1階の収蔵庫（人文系資料・歴史資料室等）で保存し、保存された歴史的公文書等は、3階の資料閲覧室で利用に供する。ただし、歴史的公文書は情報公開条例の対象外であり、閲覧・公開にあたっては、規定などの整備が必要となる。



※本図は現行の公文書選別・保存の規定をもとに、公文書の作成から保存または廃棄にいたる工程を想定したもの。

※歴史的公文書の保存期限は、現在の三重県公文書管理規定では30年・10年・5年・3年・1年および1年未満のものがあり、保存期限5年以上の公文書を対象に選別作業を行う。

※「選別保存する公文書などの基準」は条例・規則、重要な施策・企画、許可・認可・重要な契約、行政区画、重要な行事・災害など15の収集項目からなっている。